

2021 年 10 月 21 日

受益者のみなさま

三菱UFJ 国際投信株式会社

「アセアン社債ファンド（毎月決算型）」
繰上償還実施決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「アセアン社債ファンド（毎月決算型）」の繰上償還につきまして、2021 年 9 月 16 日時点の受益者さま（2021 年 9 月 14 日の申込締切時間までの購入申込受付けとなります。）を対象に、書面による決議を行いました。この結果、議決権を行使することができる受益者さまの議決権の 3 分の 2 以上に当たる賛成をもって可決されましたので、繰上償還を 2021 年 12 月 9 日に実施させていただきます。

◆ **本繰上償還の概要について**

1. 繰上償還の理由

2014 年 8 月に設定いたしました本件ファンドは、受益権の口数が、投資信託約款に定められた信託契約の解約の基準である口数を下回っております。

弊社といたしましては、このまま運用を継続するより、繰上償還を選択することが受益者さまにとって有利であると判断いたしました。

2. 繰上償還決定後のご留意事項

(1) 繰上償還日までの運用にかかるご留意事項

当該償還の日までの運用におきましては、繰上償還（信託終了）に向けて、組入資産の売却を行い資金化をはかってまいります。繰上償還決定から償還まで基準価額は変動いたしますが、売却完了後は、基準価額は投資対象資産の変動を反映しなくなりますので、ご注意ください。

(2) 解約のお申込みに関するご留意事項

解約は 2021 年 12 月 7 日午後 3 時まで可能です。（※販売会社によっては当該日より前に解約申込受付を中止する場合があります。詳しくは、お取引の販売会社にご確認ください。）

受益者さまから解約のお申込みが相次いだ場合、最後の受益者さまの解約分については、本件ファンドの繰上償還の扱いとなります。この場合、委託会社は、繰上償還として速やかに手続きを行い、償還日の償還価額を適用し、償還金としてお支払いいたします。なお、上記の繰上償還による換金となった場合、通常の解約による換金の場合よりもお支払いに日数を要する場合があります。また、この場合の償還日は、委託会社が償還にかかる日数等を勘案し決定いたします。

(3) 反対受益者さまの買取請求について

本件ファンドでは、投資信託約款の規定に基づき、換金をご希望する反対受益者さまには解約の方法をとっていただくこととし、買取請求にはよらないことといたします。

以上、今後とも弊社投資信託をお引き立ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

このお知らせに関するお問い合わせ先

三菱UFJ 国際投信株式会社 お客さま専用フリーダイヤル **0120-548066**

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12 月 31 日～1 月 3 日を除く）】